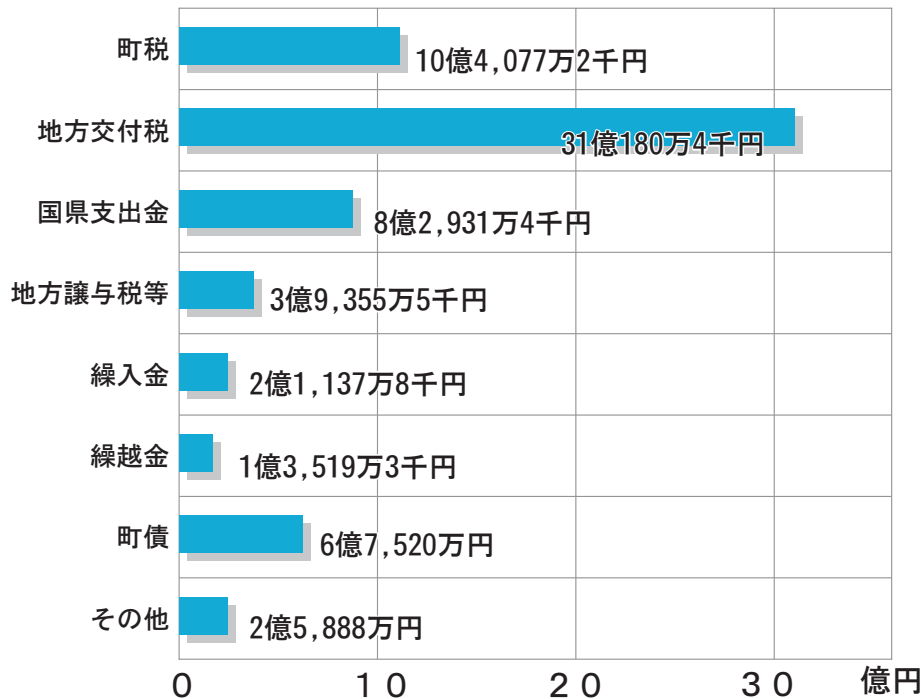


わたしたちの 町の家計を 公表します

13年度に
入れた
お金の総額
66億4,609万6千円



地方自治法第二百四十三条の三（水道事業については、地方公営企業法第四十条の二）の規定及び大崎町財政状況の公表に関する条例の定めにより、平成十三年度の一般会計並びに特別会計の財政状況を次のとおり公表します。

これは、町民のみなさんから収めていただいた税金や国・県からの交付税等の収入、及び支出の執行状況を明らかにし、町の財政に対する理解を深めていただくために公表しているものです。



▲埋蔵文化財発掘事業（岡別府・下堀遺跡）

～町税の内訳～ 10億4,077万2千円

町民税	3億7,074万2千円
固定資産税	5億5,637万3千円
軽自動車税	3,639万7千円
特別土地保有税	99万9千円
市町村たばこ税	7,626万1千円